

総務常任委員会記録

平成 31 年 2 月 5 日(火) 午前 9 時 59 分～午前 11 時 56 分(9 階 908 会議室)

○出席委員(8名)

委員長	小松 良行	副委員長	阿部 亨
委員	萩原 太郎	委員	羽田 房男
委員	小野 京子	委員	土田 聡
委員	粕谷 悦功	委員	宍戸 一照

○欠席委員(なし)

○議題

所管事務調査「広報政策に関する調査」

1. 委員長報告のまとめについて
2. その他

午前 9 時 59 分 開 議

(小松良行委員長) ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

初めに、委員長報告のまとめについてを議題といたします。

前回お示した委員長報告案をもとに、皆様からいただいたご意見を踏まえ、正副委員長手元で委員長報告の案を修正いたしました。

お手元に修正後の報告案と、あわせて修正箇所を見え消しで示した案をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

若干ご説明を加えさせていただきますれば、資料 1 でございますけれども、まず前回の委員会での意見をもとにした修正でございます。見え消しの部分でございますけれども、1 ページのほうでは福島第一原子力発電所事故ということでありましたが、別ページのほうでは東京電力というようなことが入っているので、統一しようということから、この点を追加いたしました。

それから、見え消し 2 ページ目の 4 行目の部分、これは市民生活の向上にということとさせていただきます。

また、3 ページ目でございますけれども、AR を用いというところで、適切な語句とございますか、横文字をなるべく用いないで、わかりやすい言葉でというふうなことで思案しまして、このようにさせていただきますところでございます。

4ページのほうは、全ての町会加入というのを市民ということに変更させていただいております。

5ページにつきましては、9行目でございますけれども、これはのみというふうなことでありますが、等ということに変更。

また、見え消し5ページのほうでございますけれども、18行目、情報ということで追加させていただきました。

また、7ページに行きまして、24行目でございますけれども、すぐにあらわれるような成果は見えてこない、このような表現でありましたけれども、成果をはかりにくいというふうな表現に変更をさせていただいております。

8ページにつきましては、14行目から15行目ですが、しかし、おりませんと、この部分について削除をさせていただきました。

また、同じく8ページの19行目、それから9ページ6行目、シティープロモーションのくだりの部分ですが、委員長報告のまとめとしてももう少しより伝わりやすい表現の仕方ということで、この内容を変更してみました。見え消しの部分の後の部分が再考して新しくこういうふうな言い回しではどうかというようなところでやったところでございます。

なお、委員長、副委員長手元でも読み返してみますと、接続詞、語句などについてこのように修正させていただければという点がございましたことで修正しましたことや、またこの委員長手元での修正の2、3でございますけれども、4ページの20行目または3ページの1行目ということで、より市民目線の表現とする変更、また市民にとってわかりやすい表現への変更という思いから変更を加えてございます。

また、八王子の事業の進捗状況に合わせた変更ということでもあります。ブランドメッセージのほうはこの時期もう策定済みという進捗状況であることから、そのような表現に変更させていただいております。

ざっともう一度皆さん、変更箇所も含めて読み返していただいて、前回からは大きな変更もありませんので、5分程度でざっと皆さん読めるかと思いますが、ちょっとお時間をとらせていただいて、もう一度一読いただき、さらにご意見があれば後ほどお伺いしたいと思っておりますので、若干お時間をとらせていただきます。どうか黙読をお願いしたいと思います。

【資料黙読】

(小松良行委員長) それでは、委員長報告案に対してご意見をいただきたいと思っております。

見え消しで前回のものを修正したものと、それを外したものと2部なっておりますが、こちらの見え消しを全て、あるいは網かけを外したのももって案としているもので、こちらのほうで何か気になるところとかご意見があれば、こちらで何ページの何行ということでご意見をいただければと思いますが、ご意見のある方からお述べください。

(羽田房男委員) 1つは、新しいほうの2ページの1行目です。ふくしま夢つうしん、これが平仮名

になってしまったのですが、広報戦略、平成28年11月の7ページちょっと見ていただくと、ふくしま夢つうしん、漢字で示されているのですけれども、漢字を消して平仮名になっているのですが、こちらどちらが正しいのかちょっと。

(小松良行委員長) この点につきましては、正副でも現物を確認をさせていただいて、平仮名のほうが現物だったなど、現物がこのようになっているということでありまして、こちらに統一をさせていただければと思った次第です。

(羽田房男委員) わかりました。

あと、その2ページの5行目、広報誌、誌ですね。誌が3ページの15行目と4ページの14行目、紙なのです、両方。紙ではないのかなというふうに。

(小松良行委員長) 大変申しわけございません。紙のほうに統一しようということでありましたが、2ページのただいまご指摘いただきました5行目、紙でない、ここが直っていなかったものですから、ご指摘のとおり紙という字のほうに、私どもの見落としで、統一したつもりだったのですが、ありがとうございます。広報紙とした場合には紙で統一していたようですので、ではただいまご指摘のこの点に関しましては、2ページの5行目、広報誌の、雑誌の誌でなくて紙のほうの紙に変更をしたいと思います、これでよろしゅうございますね。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ありがとうございます。

ほかに思ったところがあるところで、細かい点でも結構ですから、何か。

(土田 聡委員) この間気がつかなかったのだけれども、これ全体読むと、いわゆる視察先の表現なのだけれども、てにをはの部類だと思うのですが、何とかではと書いてあるところと、何とかにおいてとはと書いている、2種類あるのだけれども。これは見え消しのほうだけれども、4ページの2行目、杉並区においてはSNSでの情報発信ではと、はが2回来て、これわけわからなくなっているのだよね。これ全部おいてはというのをではに直して、杉並区でのSNSでの情報発信ではにすると、情報発信が主語になって、最後に受け手を意識した情報発信をしておりますがいいのではないかなと。つまり視察先についての表現、これほかにもあるのだけれども、ここと……

(宍戸一照委員) あと、そのページの14行目もね。そこの部分が統一されていないという。

(土田 聡委員) ここだけおいては、おいてはになっている。あとはではだったのだよ。だから、杉並区でのSNSでの情報発信ではと直して、14行目の杉並区においてはというのは杉並区ではというふうにしたほうがいいかな。ほかのところは全部ではになっているみたいなのだけれども。

(宍戸一照委員) 6ページは、本市においてはだから、ここは本市においてはでいいのかな。

(土田 聡委員) これはこれ、本市はおいてはでいいと思うのだけれども。

(宍戸一照委員) あと、そういうふうに細かく言うと7ページの21行目、シティープロモーションとは明確な定義はありませんが、シティープロモーションは明確な定義はありませんがでいいと思う

のだよね。ここは明確な定義はというふうな言い回しになっているから、ここら辺もちょっと助詞の整理をしたほうがいいのか。シティープロモーションとは明確な定義はありませんがではなく、シティープロモーションはとか、シティープロモーションの明確な定義はありませんがでいいと思うのです。シティープロモーションの明確な定義はありませんがと。シティープロモーションの定義について、シティープロモーションの定義は明確ではありませんがという、言いかえれば。その辺は整理をしていただく必要があるのかなと。

(小松良行委員長) ただいまの宍戸委員、7ページについては、いわゆるシティープロモーションについて申し上げます。シティープロモーションとは。シティープロモーションにはなのですかね。シティープロモーションは明確な定義はありません。は、は。

(宍戸一照委員) だから、は、はになってしまうから、シティープロモーションの明確な定義はありませんがで、簡単に。

(土田 聡委員) もしくは、シティープロモーションに明確な定義はありませんがとか。

(宍戸一照委員) 助詞をつけないとかね。

(小松良行委員長) 前に戻りまして、4ページになりますけれども、杉並区においてはSNSでの情報発信では。

(土田 聡委員) これでははが多過ぎるから。

(宍戸一照委員) やっぱり杉並区ではと。

(土田 聡委員) 杉並区での。

(小松良行委員長) でも、での、でのでは。杉並区ではSNSでの情報発信はですか。

(宍戸一照委員) これ委員長、どうなのですか。杉並区のSNSでの情報発信はのほうが、ではではなくて、はにすれば、例えば……

(小松良行委員長) 杉並区のSNS……

(宍戸一照委員) 情報発信での、SNSの情報発信はでもいいと思うし。

(小松良行委員長) 杉並区のSNSによる情報発信は。

(宍戸一照委員) それでいいのではないですか。

(小松良行委員長) では、ただいまの宍戸委員のご指摘と皆さんからのご意見を総合させていただき、読みやすくということで、あるいは伝わりやすくということで、杉並区のSNSによる情報発信は、市政だよりと同じ、これでいいですか。ちょっとそこはそうように語句の訂正をお願いします。

では、下段の14行目の視察先の杉並区においてはということで問題はないのだと思うのですが、この文脈ではこれで。統一は必要はないような気がしますけれども、どうですか。上を直したから、下はこれで大丈夫ですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、ここはご指摘いただきましたが、そのままということにします。

7ページの、また見え消しのほうで今しゃべっています。シティープロモーションとはということでありましたけれども、これがシティープロモーションはなのか、シティープロモーションには明確な定義はない。には。どうでしょうね。にはにしますか。いかがですか。前文から読んでいきますと、最後に魅力発信広報、いわゆるシティープロモーションについて申し上げます。シティープロモーションには明確な定義はありませんが。にはということとさせていただきますよろしいですか。

(土田 聡委員) その後の視察先の岡崎市ではと、おいてはでなくて、ではになっているから、おいてはに直すか、それとも統一しない。前のおいてははそのままにしてしまったけれども、視察先と書いてあるから、おいてはにしたのかなと思ったのだけれども、こっちでもこれ書いてあるから。

(宍戸一照委員) 4ページでは、視察先の杉並区においては、視察先のの前置詞が前のは形容詞があるから、主語があるから、だからおいてはというふうでいいのではないのと言ったときに、土田さんがおっしゃるのは、ここは視察先の岡崎市においてはとつなげた同じような前の文章のつながりとして。

(土田 聡委員) どっちかに直したほうがいいかなと思って。

(宍戸一照委員) 21行目、おいてはと、前と統一する。逆にここは統一すべきではないのというような。4ページの14行目。

(小松良行委員長) では、宍戸委員と土田委員のほうからはここをそろえるべきではないかと、次の8ページ目に八王子においてはということになっているので、岡崎市についてもおいてはということと統一したほうがよろしいのではないかというご意見ですが、そのようにしてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、そのように変更させていただきます。

(宍戸一照委員) 見え消しで3ページで追加の部分なのですけれども、郡山市では福島テレビにおける市政番組に係る予算を本市の5倍以上、これは前回のとおりでありますけれども、そこから追加ということで、5倍以上かけて毎週5分番組を制作しておりますというのは事実なのだけれども、その後の文について、福島テレビで情報が多く伝わると言ったのか、効果的な情報をしていると言ったのか、ここのところちょっと私記憶としては定かではないのですけれども、ここで5倍以上かけて情報を多く伝えているというのが福島テレビあのかき言ったのか、それとも効果的に使っていると、効果的な広報内容にしているというふうに言ったのか、その辺が私は定かではないのですけれども、その部分を事務局として確認していただいてこういうふうな文章にしたと思うのだけれども、その部分はどうだったのか聞きたいなと思います。効果的に使っているのか、それとも情報量を多くして放送しているのか、つまり内容をどんどん、どんどんいっぱい列挙してしゃべっているのか、というか、そういうふうな事実をあれしているのか、効果的な情報で訴えるような情報にしているのかというような部分で、そのところはやっぱり訴える情報、効果的な情報、予算を使ってある程度効果的に情報を作成して、うまく番組構成をしているのかという部分がここのところでは、より多くの情報とい

うふうになっているから、その辺であのとき何と言ったかなというふうな思いがまず1つと、あと次の次にというところで5分番組を許諾を得て音楽の使用料がかからない、これは当然このようにおっしゃったのだけれども、2次利用が可能となっていると。6カ月間ホームページに掲載しておりますが、より市民に触れる機会がふえるようにと。市民の目に触れる機会が多いのか、その情報を音楽の使用料がかからないので、番組の中身を活用する、触れるという内容がああの方か言った趣旨なのかなというふうに思うのですけれども、触れる機会というふうにするのか、市独自にそれを活用して新たな広報、インターネット上とか、ホームページのほうに掲載したほうがいいのではないのと。市民の目に触れるのは間違いはないのだけれども、活用してというような文言がどうなのかなというふうに、こういうふうに直していただくと、その部分をちょっと、多様かつ積極的なというふうな部分に書かれてはいるけれどもというふうに思ったところでございます。

(小松良行委員長) 前半の部分での網かけの部分では、より多くの情報というのは5分番組を放送するというところで量的な、そういうふうに市民が情報を得る機会がふえるという観点なのか、それとも効果的な放送になるのかといったところでしたが……

(宍戸一照委員) 予算をかけて、放送時間の枠、Bゾーン、Bラインとか、Cラインとかではなくて、土曜日の見やすい時間に、当然放映料がかかるわけだから、そういうふうにしたのではないのかなというふうな、我々の意見としてもやっぱりそういう時間帯を積極的に見直しをかけて、そういう時間帯を積極的に活用すべきではないのと。どうしても向こうから設定されている、この時間でこの放送でこの金額ですねというふうに、言うならテレビ局の思惑に乗っけられているわけだから。

(小松良行委員長) それがその前の部分の21行目から読んでいくと、各局で放送時間が長年同じ時間帯で固定化されているといった問題指摘をここでさせていただいておいて、ですから今のお話の部分はこういうことから参考人のご意見としての言葉には十分結びつくかなと思うのですが、より多くの情報という部分が宍戸委員のお考えだと量的なものというふうな、時間軸というのですか、短い時間ではなくて長い時間やったから、多くの情報を伝えることが可能になっているということではなく、要はもう少し目にとまりやすい、さらには質の高いということを何とか盛り込めないかというふうにも聞こえるのですけれども、どのようにその辺を適切に今文言で修正するとしたら可能なのか、ちょっと端的にお示しいただけるとなありがたいのですが。

(宍戸一照委員) それは、この委員会での考え方として、ここの部分はある程度テレビ放映についての結論というか、我々の要望のまとめなので、皆様のご意見を聞いていただいて、それに合う文言にさせていただけばというのが私の。私の意見としては、効果的というか、そういうような部分をもう少し前面に押し出したほうがいいのではないのかなと。情報量というよりも。と思ったものですから。

(小松良行委員長) どうですか、皆さん。ただいまの宍戸委員のご意見に対して何かございましたら。

(土田 聡委員) 2行目の市はより多くの情報を市民に伝えることが可能となり、この中に市はより多くの情報を効果的に市民に伝えることが可能となりで、それでいいのではないかと。

(小松良行委員長) 市はより多くの情報を市民に効果的に。

(土田 聡委員) より効果的に市民に伝えることが可能となりで。これで宍戸さん言いたいこと入るのではないかなと思うのだけれども。

(小松良行委員長) ただいま土田委員のほうからはより多くの情報を市民に効果的に伝えることが可能となるといったことの文言を加筆すればよろしいのではないかとといったご意見いただきましたが、この点は皆さんも賛同いただけますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、その点字面も大丈夫だと思いますけれども、そういうことと読み方としてどこに入れるか。

市は効果的にというほうがより多くの情報という部分に係ってくるというふうに感じられます。また、市民に効果的にということになってくると意味合いが、先ほどのご指摘からすると前に効果的に持ってきたほうがより情報を効果的にというところが語気が強まるというふうに考えられますので、前のほうに入れたほうがいいのではないですかね。そのように加筆をさせていただければと思いますが、皆さん、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員) そこの前で5分番組を放送しておりとなっておりますが、網かけの最後のほうにもより多くなっておりと、おり、おりが2つつくと、片方のおりは生かして、片方のおりを接続を直したほうがいいのかというふうに読んでいて思いました。

(小松良行委員長) 4行目にですか。

(萩原太郎委員) 4行目のおりと、あと2行目のおりが重なっているのです、読みづらいかなと。

(土田 聡委員) ここの文章が多過ぎる。放送しており、それにより、市はより、可能となり、多くなっており。

(小松良行委員長) いろいろご指摘ありがとうございます。どうしてもいろんな言葉を足したり引いたりしているうちにより表現をと思っているところで読んでみて、ですからこういう機会が大事なわけでありまして、ここの部分で、可能となり、市民にとっては市の情報を得る機会がより多くなって、おりを切ってしまうかい。なって……

(土田 聡委員) 多くなっていることから。

(小松良行委員長) 多くで切ってしまうか。見え消しのあるほうの3ページをごらんいただきたいと思うのですけれども、今のご指摘を、おり、おりが続くと、より、よりが続くといったところと、また情報量ということよりも質、中身、効果的などというふうなことで文言を加筆したほうがいいのではないのかといったご意見を総合して文脈をつくりかえてみましたが、1行目から福島テレビにおける市政番組に係る予算を市の5倍以上かけて毎週5分番組を放送し、それにより市は効果的に多くの情報を市民に伝えることが可能となり、市民にとっては市の情報を得る機会が増し、発信力の違いが見

られるとのことでありました。繰り返しますが、本市の5倍以上かけて毎週5分番組を放送し、それにより市は効果的に多くの情報を市民に伝えることが可能となり、市民にとっては市の情報を得る機会が増し、発信力の違いが見られるとのことでありました。これではだめですか。おかしいですか。下のおりを切ったから、上のおりは残してもいいのか。市は5倍以上かけて毎週5分番組を放送して切りましたけれども、下のおりを切ってしまったから、ここは残しても大丈夫だね。本市の5倍以上かけて毎週5分番組を放送しており、戻します。それによってかな。より。

(萩原太郎委員) それによりは要らなくてもいいかもしれない。

(小松良行委員長) なくてもいいですかね。放送しており、市は効果的に多くの情報を市民に伝えることが可能となり、市民にとっては市の情報を得る機会が増し、発信力の違いが見られるとのことでありました。ただいまちょっと萩原委員のほうからあったのですが、それによりをカットしてはいかがかというふうに聞こえたのですけれども。

(萩原太郎委員) それによりは要らなくても文は続くと思いますが。

(小松良行委員長) 切ってもう一度読んでみますけれども、本市の5倍以上かけて毎週5分番組を放送しており、市は効果的に多くの情報を市民に伝えることが可能となり、市民にとっては市の情報を得る機会が増し、発信力の違いが見られるとのことでありました。それによりをカットするということですね。

それでは、もう一度今萩原さんのご意見を、そういうことで、本市の5倍以上かけて毎週5分番組を放送しており、市は効果的に多くの情報を市民に伝えることが可能となり、市民にとっては市の情報を得る機会が増し、発信力の違いが見られるとのことでありましたでよろしいか。

(羽田房男委員) よろしいかなと思うのですが、正副でオーケーなら。

(小松良行委員長) ここはこのようでもいいですか。

(羽田房男委員) 正副でオーケーならば私は問題ないです。

(小松良行委員長) では、そのように修正させていただきます。

そのほかの箇所何かございますか。

(宍戸一照委員) 先ほどのこだわるわけでないのですが、7行目、音楽使用料がかからないものというふうになっているのは、これ曲ではないのかなと思うのだけれども、いかがですか。音楽使用料がかからないとなっているのだから、曲でないと、ものではなくて曲。著作権の話があつて、曲。

(土田 聡委員) 曲と限らないので。コピーも含めて著作権かかるやつがあるかもしれないし。

(宍戸一照委員) その後でなどで処理しているから、この場合は音楽使用料がかからない曲などで作成しているでいいのかなと。などというふうな言葉がありますから。今おっしゃったようにコピーだ何だかんだってあるし、直接的には曲ではないのかな。あとなどで処理しているので、それ以外のソース、メディアソースも使っていると。

(土田 聡委員) そうすると、最初の音楽の使用料の音楽の部分もこれおかしくなつてこないかな。

つまり音楽だけじゃないとなっていていいのか、これは。

(宍戸一照委員) 今土田さんがおっしゃったように、音楽の使用料がかからないとなれば曲だし、それ以外になれば著作権がフリーなものでそのままでもいいのかなと。

(小松良行委員長) 音楽に限らず、広告媒体といったら映像、さまざまあるので、ですからここに仮に音楽としたから、ものでなくて楽曲の曲ということなのではないのかというご指摘なのだというふうに思いますけれども、例としてですから、曲に限らずものという表現になっているという理解なのですけれども。

(萩原太郎委員) むしろ音楽というのをとって、著作権がかからないものなどで作成しているほうがもっと幅広いのではないですか。

(土田 聡委員) そうすると映像も含まれる。

(萩原太郎委員) 著作権がかからないものなどで作成しているというようなことでいかがでしょうか。

(小松良行委員長) それなら逆にわかりやすく映像や音楽のとか、なくしてしまうとわかりにくくなるので、映像や音楽のとしたほうが。

(宍戸一照委員) でなければ、5分の番組は出演者の許諾がありということで、2次利用可能となっておりますと、ここの部分を削除すれば許諾があるで全ては一言で片づけられるのだよね。許諾得ているのだから、全て使用についても。出演するという事は、つまり肖像権ということも許諾を得ているわけだから、番組の著作権はこの福島市なら福島市にありますよということが一応はテロップとして流れるわけだ。そこで思い悩むとすれば。

(小松良行委員長) そうしますと、ここを抜いても、ただいま宍戸委員がおっしゃったようにテレビの5分番組は出演者の許諾があり、作成しているため、2次利用可能ということで、ここをずばっと抜いてしまう。

(宍戸一照委員) 出演者の許諾によりか、もしくは番組は著作権があるので、2次利用が可能となっておりますと、単純に。そういうことを言わんとしているわけだから。

(小松良行委員長) 著作権がフリーというのがちょっと表現としてどうなのかなということから、音楽の使用料がかからないというふうなわかりやすい文言にかえたわけだったのですけれども、音楽の使用料なのだから……

(宍戸一照委員) 音楽でなく番組そのものね。

(小松良行委員長) 曲というふうになるのではないのと、その後続く言葉が。しかしながら、この全体像は当然音楽のみならず映像も含んでいるのが映像、テレビ番組なわけであり、音楽に限らずということになってきていますので。

(宍戸一照委員) あともう一つ、先ほど下のほうがどうなのだろうということで問題提起をしましたけれども、いろいろ今ずっと皆様のご意見で考えていたのだけれども、難しいから、もうここはいいですから、そこの部分だけ問題提起をしたということで、下の部分は取り下げます。なかなか難しい。

文章どういうふうにつくったらいいかなといろいろ考えたのだけれども。

(小松良行委員長) ただいまの宍戸委員のご指摘ですが、であれば以前の著作権フリーというふうに戻せば。

(宍戸一照委員) でなければ、5分番組の出演者の許諾があり、著作権を得ていることから、著作権を得て作成しているためというふうにすれば問題はないと思うので、著作権があるわけだから。

(小松良行委員長) 著作権というものをわざわざ申請して取得しているということではないので、媒体として使用が可能なのです。ですから、出演者のほうはそういう理解でいる、番組を作成しているテレビ局側もそうした認識のもとにやっているということとして、著作権フリーとかという言葉よりもわかりやすく音楽の使用料がかからないとしましたが、ここに映像や音楽とか。

(土田 聡委員) 映像と音楽入って、などで処理しているから。

(小松良行委員長) 映像や音楽の使用料がかからないものなどで作成しているためということで、ここに映像を入れることでものが音楽に限定されなくなりますので、ここに映像やということで文言を加筆させていただくことで修正をいかがでしょうか。そのようにさせていただけないでしょうか。

(羽田房男委員) 承知しました。以前も議論どうだったのかなというふうにちょっと今考えながらですが、4ページです。16行目と23行目、その前の視察先の杉並区においては毎月1日号、15日号と2回広報紙を発行しております。15日号については、またで下に毎月1日号、23行目なのですけれども、これはどういうふうに議論になったのでしたっけ。1日と15日号を発行しているのであれば、先に1日号はこうで、15日号はこうなのですよというところということなのかなと思った。以前どうい議論されたのだからちょっと記憶ないので、1日と15日発行しているのだけれども、15日号はこう、また1日号はこうという流れといいますか、1日号はこうで、また15日号はこうなのではないですかという、どうい議論になったのでしたっけ。結局1日と15日発行しているのだけれども、15日号先に来るのか、毎月1日号のほうの方が先に来て、また15日号はこうですよというふうの流れとすれば、議論になったのでしたっけ。どうだったっけ。

(小松良行委員長) この順番に関して議論は特段なかったというふうに記憶はしております。

(羽田房男委員) ちょっと記憶なかったものですから。

(小松良行委員長) 多分羽田委員のご指摘なのは1日号、そして15日号の2回となっていれば、1日号が先に来て、15日号が後に来るのではないのかと。

(羽田房男委員) 1日号が先で、15日号が後ではないかなというふうに読んでいて思って、そのときに以前どういような議論だったのかなというふうに、ちょっとその議論になった記憶がなかったものですから。

(小松良行委員長) その後のくだりの部分、FUKUSHIMA市民インタビューとしてというところうまく、ここを言いたいということなのです。この21行目以降を申し上げたいという流れにおいて、1日号というものを上に持ったほうがより、でもこれは私たちはその紙面を見ているから、1日

号と15日号を見ておりました、だからですけれども、多分聞き手側はそれを見ておらないので、何で1日号が先で、15日号がという、より正確性といいますか、あるいはここで何号とかということをお話わなくても、2回発行しているのだから……

(羽田房男委員) この文面はいいのですけれども、1日と15日かなというふうに。結構です。取り消します。

(粕谷悦功委員) 基本的に例えば1点目、生活広報、2点目とあるけれども、参考人招致をして呼んだら呼んだ、参考人が発言した内容をまとめる、視察した場合は視察した磐田市とか八王子とか、そういうものをまとめ、そしてそういういろいろ参考人招致したり、あるいは視察した中で最後に福島市の生活広報のあり方はどうだとまとめるとわかりやすいのだけれども、これ聞いた内容で、例えばテレビ局に聞いたらそこにこうあるべきだみたいな提言みたいな内容入ったりするところが文章であるのだね。なかなかちょっと最終的なまとめというのがどうだという内容がわかりにくくなっているのだよな。こうなってしまうから、そうではないところもあるのだけれども、3点目とか2点目あたりも、これ短いから、いろいろ聞いた内容についてどういうふうにまとめるべきだというふうになっているのだけれども、1点目なんかは途中で、3ページの6行、7行目あたりではより市民の目に触れる機会がふえるよう多様かつ積極的な活用が望まれる。これは生活広報のあり方としてのことのように私はとれるのだよな。広報のあり方みたいにとれるのだけれども、途中でそういう生活広報のあり方、参考人招致して聞いた内容に対してあり方を訴えて、また違う文章どっと入ってきているので、なかなかわかりにくいのだよな。生活広報のあり方としてどうあるべきだ、例えばそういう時間帯はもっと有効的な時間をとるべきだ、あるいは回数をふやすべきだということで、最終的な広報のあり方ということの内容にまとめればいいのだけれども、そういうふうになっているから、ちょっとわかりにくいことは確かなのだね。だけれども、こういうふうになっているから、仕方ないと思うのだけれども、漠然としている内容を感じるよな。提案するところが、委員会としての提案の内容が。そういうふうに感じました。ただ、こういうふうになっているから。

(小松良行委員長) これ入れかえを行っているのです。

(粕谷悦功委員) そこに入ってしまったの。本来はやっぱり聞いた内容は聞いた内容、見た内容は見た内容で本当は入れて。

(小松良行委員長) 統合したのです。

(粕谷悦功委員) 何かごちゃごちゃになってしまっているのな。まとめのところがピンぼけするようになってしまっているのだな。まとめてこうだよということのインパクトが、あっち飛び、こっち飛びしているように思ってしまうのだな。そういうふうにまとめたから、しょうがないけれども。そのようには感じています。ただ、別に言っていることは言っているから、いいのだけれども、この文章ずっと読んでいくと、あれ、生活広報って何をやるのだというところが明確に、締めの部分、訴えるところが飛んでいる内容でわかりにくいということを感じてはおりますけれども、別に言っている

ことは言っているから、それでいいです。そう思った。

(小松良行委員長) ご意見として、大変申しわけございません。いろいろと先ほど申し上げましたとおり、第1稿であります1月8日に骨子というものをまとめました。その中で経過、経過、現状、さらにはそれぞれ個別的な提言内容をまとめたものがあつたのですけれども、その順番を入れかえることと、その項目の統合を図る中で文章を作成していったことから、若干1点目の部分については、長文でもありますし、申し上げたいことの争点がちょっとぼやけがちにというご指摘のようになってしまったというところで、非常にその辺の文をもう少し慎重にやっていたらよかつたかなという反省をしつつ、言うべきことは一応書いているかなとは思っているのですが、今後の反省として。

(宍戸一照委員) 3点目、4点目まである程度、最後の4点目は何々ですとあって結論はまとまっているのだけれども、5点目が拡散している感じがするから、1点目、2点目、3点目については一応最後に結論としてはということで例を挙げて結論述べているのだよね。5点目については、職員のスキルアップとシティープロモーションに2つに分かれているから、必要でしょうと、5点目はという部分で職員のスキルアップについてでありますと言っているのだけれども、最後に広報、いわゆるシティープロモーションについて申し上げますということなので、逆に言うところの6点目はとすると、6項目の提言をしているのだなということがわかりやすいのかなと、より。だから、5点目まではある程度最後の数行で結論を言っているのだ、まとめをほぼ。粕谷さんのご指摘の順だて構成の仕方がちょっとこうでないのというのだけれども、5点目については職員のスキルアップについてでありますと言っているのだけれども、最後に魅力発信広報、シティープロモーションについて申し上げますと言っているから、ここも6点目にすればわかりやすいと思う。6点目の提言はこうですよ。そうすると、6項目の提言をしたと、シティープロモーションについてはこうしたと。シティープロモーションというのが一つのポイントだから。

(羽田房男委員) そういうふうにすると、この9ページのところは生かさないとだめなのではないですか。8ページのところからずっと切れていますけれども、生かさないと。6つ目の提言という形になれば。特に9ページのシティープロモーションを広報の一つという位置づけではなくて、市の課題を解決しという、総合的な所管の部署のとかという、そこは生かさないと、6つ目にしてしまうと。6つ目ではなくて、切ってしまったから、これが消してもいいのですけれども、6点目という形になってしまうともったいないのではないですか、逆に。

(宍戸一照委員) でも、ここの部分で見え消しの分の追加である程度ここの部分は言いかえているのかなと思うところなのですけれども、ただ一番の重要課題である、もう一つの課題であるシティープロモーションの部分について、最後についてという部分ではちょっと分散している感じが、5点目の追加という感じにも見えるなというふうに思ったところでございます。羽田さんがおっしゃる部分については、見え消しの部分でこれを言いかえているなど、粕谷から前回ご指摘をいただいた8ページの19行目から24行目までは9ページの1行から6行目で言いかえているなということで、そこは理解

するところなのですけれども。

(羽田房男委員) わかりました。

(小松良行委員長) 最後にということ、今の7ページ、6ページ後段ここからは変わることは変わるので……ただいまのご指摘に際し、皆さんのご意見を総合しますと、ここは最後にというふうなことで、いわゆるシティープロモーションについて申し上げますということで、これは完全にここから内容が変わっていますので、ここを6点目ということに言葉をかえまして、そういたしますれば結びにつながっていくのかな。どうしても5点目がずらずらと来て、1回はここで言っていて、またシティープロモーションのこと言うから、最後のお尻のところに来てどうしてもまとめとしてはいま一つすっきりしないということになってくるとおられますので、よろしければすけれども、この点、先ほど申し上げましたけれども、見え消しのほうでいえば7ページの19行、見え消しのないものでいえば7ページ11行でありますけれども、最後にを6点目ということにしてもよろしいですか。そうすれば一つ一つのまとめがすっきりするのかなというふうに思うのですけれども、粕谷さん、いかがですか。

(粕谷悦功委員) いいです。

(小松良行委員長) では、そのように変更させていただきます。

ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) 以上が皆さんのご指摘で、これ以上ないということであれば、今正副手元で、見え消しではないほうで今つくっていますけれども、今の事項を削除、加筆、修正したものを至急、ちょっとお時間をいただいて、お手洗い休憩をとらせていただいて、そして修正したもので再度確認をして、書記にもご苦勞かけますが、訂正したものをお持ちして、それを確認をしていただきたいというふうに思います。

暫時休憩します。

午前11時20分 休 憩

午前11時44分 再 開

(小松良行委員長) 再開いたします。

これから修正したものをお配りいたしますので、ちょっとお待ちください。

【資料配付】

(小松良行委員長) それでは、ホチキスどめのほうをごらんください。先ほどの修正点を見え消したものでございます。ご確認いただきたいと思うのですが、まず2ページ目の下段、25行でございまして、それによりという文言を削除し、市は効果的に多くの情報を市民に伝えというふうに修正をし、また3ページ目に移りますけれども、市民にとっては市の情報を得る機会が増しということで、より

多くなっておりという点を削除しました。

そして、3ページにはテレビの5分番組は出演者の許諾があり、映像、音楽の使用料がかからないものなどで作成しているためということで、映像という文字を加えてございます。

3ページ下段でございますけれども、杉並区のSNSによる情報発信はということで修正をさせていただきます。

そして、7ページにまいりまして、先ほど粕谷委員からありました最後にというようなところでは、ここを6点目ということで修正を加えましたことと、プロモーションには、また視察先の岡崎市においてはということで文言を修正いたしております。

以上が修正箇所でございますが、これでよろしゅうございますでしょうか。もう一度ちょっと前後のくぐりを読んでいただいて。

そして、クリップどめのほうがこの見え消しを外したものだということでございまして、よろしければこれで委員長報告案を成文化したものということで、委員会での現段階での最終稿ということになるわけですが。

(**宍戸一照委員**) 余りどうでもいいのだけれども、このクリップどめのやつの4ページの19行目、こうして改めて直つてくると、また1日号は区の政策にかかわる特集を載せておりますが、そちらにもという、このそちらにもって要らないのではないのかなとふと思った。別にいいのですけれども。載せておりますが、区民の写真、コメントを載せ、区民を通して区の政策を伝えるつくりとしておりますで、そちらにもとわざわざは。1日号はという主語があるわけだから。余計なことだけれども。クリップどめのほうは、さっきは分かれていたから、気がつかない。こうして新しい読み返しを見ると、そちらにもなんていうのは要らないのではないのかなと。大変申しわけないのですけれども。

(**小松良行委員長**) そのようにしてよろしいですか。

(**羽田房男委員**) そちらにもだけ切るの。

(**宍戸一照委員**) 区民の、クリップどめのほうのやつの19行目、特集を載せておりますが、区民の写真、コメントを載せ、区民を通して区の政策を伝えるつくりとしておりますでいいのかなと。そちらにも入れると、毎月1日号はと言っているのにもダブるのではないかなと。

(**萩原太郎委員**) このそちらにもというの、15日号にも載っているけれども、1日号にも載っているという意味で言っているのではないですか。15日号にも係っているのだから、これはこれで。

(**小松良行委員長**) ただいま萩原さんのほうでは、上の15日号にかけてこっちにもという意味で書いてあるので、削除の必要はないというようなご発言がありましたけれども、皆さん、いかがいたしましたでしょうか。

(**粕谷悦功委員**) あってもなくても大勢に影響ないでしょう。

(**小松良行委員長**) では、もとに戻してここ削除せずに、そちらにもという言葉はそのまま残すということでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) そのほかに何かありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) であれば、これをもって本委員会としての総務常任委員長の報告案とさせていただきます。何とぞよろしく願いをいたします。

それでは、以上でこの件につきましては終わりとし、その他に移ります。

その他を議題とさせていただきますが、正副のほうではおかげさまをもちまして、万が一本修正に時間を要するということであれば予備日を考えておったところですが、これをもってなくなったということで、委員長、副委員長のほうからは議題は以上でございます。

皆さんのほうから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) そして、先ほど修正をしたものを各会派持ち帰りをいただくということになります。3月1日の本会議散会后、ですから本会議終わったらすぐ帰らないでいただきまして、各会派のご意向を聴取していただき、そのご意見をいただければと思います。

次回の日程につきましては、お持ち帰りをいただいたものについて、総務常任委員長案につきまして、3月1日の金曜日、本会議散会后に委員会を開催し、各会派のご意向を聴取させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

正副からは以上となります。

特にないようですので、以上で総務常任委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時56分 散 会

総務常任委員長 小松 良行